

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%の範囲内で個別に設定します。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%の範囲内で個別に設定します。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50%の範囲内で個別に設定します。 手数料負担者は 求人者 とします。

(注) 手数料には、消費税相当額は含まれておりませんので、別途加算となります。

【紹介手数料の返戻金制度】

当社は、求職者が自主退職により採用日から短期離職した場合における紹介手数料の返戻金制度を設けておりません。但し、求人者との個別の取引条件の中で別途定める場合があります。

有料職業紹介事業許可番号	13 - ユ - 316139
有料職業紹介事業者 名 称	S F ヒューマンサポート株式会社
所在地	東京都墨田区両国1丁目17番6号 照国ビル6階